

富山市立小・中学校再編計画 基本ステップ^o

概要版

今、学校教育は、転換期を迎えています

- 子どもたちや学校をとりまく環境は大きく変化しています。
- 社会情勢の変化や課題に対応するため、新しい時代の学校教育が求められています。

学校教育が重要な転換期を迎えている背景

日本型学校教育の成果

これまで

- 世界的にトップクラスの学力
- 学力の地域差の縮小
- 規範意識・道徳心の高さ

課題の解決に向けた取組み

新しい時代の学校教育の実現

これから

- 新学習指導要領の着実な実施
 - 学校における働き方改革
 - G I G Aスクール構想
- ▶ 「正解主義」「同調圧力」への偏りからの脱却
- ▶ 一人ひとりの子どもを主題にする学校教育の実現

- ✓ “日本型学校教育” が世界的に評価※1されている
- ✓ 一方で直面している課題もある

学校教育が直面している課題

現在

- 子どもたちの多様化※2
- 情報化への対応の遅れ
- 学習意欲の低下
- 少子化・人口減少※3
- 教員の長時間労働
- 感染症への対応

※1 OECD日本教育政策レビュー（2018）

※2 ・特別支援学級に在籍する児童生徒の増加
・外国人児童生徒の増加
・いじめや不登校発件数の増加 など

※3 富山市の小・中学校の児童生徒数は2020年までの35年間に約47%減少

富山市の教育施策を深化・発展させる視点（ビジョン）

- 富山市においても、学校教育をめぐる時代の要請に対応することが必要です。
- 4つの視点（ビジョン）をもち、質の高い教育の実施と課題に対応し、教育環境づくりを進めます。

教育施策を深化・発展させる視点（ビジョン）の主な方向性

- 第2期教育振興基本計画に沿って進めてきた教育をさらに深化・発展させ、新学習指導要領の着実な実施に基づく質の高い教育を行いつつ、社会情勢の変化による新たな課題を解決していきます。
- 4つの視点（ビジョン）をもちながら、積極的に教育環境づくりを進めます。

1

発達段階を踏まえた、一貫性のある9年間の学びを充実させる小中連携教育

2

コミュニティ・スクール等地域に根差した学校づくり

3

学校の適正規模の確保と悩みを抱える子どもの居場所を用意する多様な学びの場の提供

4

教員が生き生きと健康で働き、子どもたちと向き合う時間を確保するための教員の働き方改革

時代の要請に対応するため「未来へつなぐ 富山市の教育」を目指します

- 「未来へつなぐ富山市の教育」の全体像を示し、3本の矢になぞらえて施策を展開することで、子どもたちに必要な資質・能力の育成を目指します。

未来へつなぐ 富山市の教育

① 「主体性のある子どもの育成」の推進

- 知識・技能の習得と非認知能力の育成
- 教員の意識改革と授業改善
- 問題解決的な学習（PBL）の充実
- インクルーシブやイェナプラン的教育の推進 等



② 多様な学びの場の提供

- 一定規模の集団の中で学ぶ環境づくり【学校規模適正化】
- 適正化を進める間の学びの場の充実【小規模特認校等】
- 悩みを抱える子どもの居場所づくり【不登校特例校等】
- ICT教育のための機器・教材の充実 等



③ 保護者や地域との協働

- コミュニティ・スクールによる学校運営と教育活動の改善・充実
- 食育の普及啓発や食に関する学習・体験活動の充実
- 休日における部活動の地域移行
- 教育に対する理解醸成のための広報・啓発活動



子どもたちに必要な資質・能力の育成

- ✓ 自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力
- ✓ 自ら律しつつ、他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性
- ✓ たくましく生きていくための健康や体力と変化の激しい時代を生き抜く実践力

“未来へつなぐ 富山市の教育”を進めるには？【～これまで】

- 教育を取り巻く環境が変化に対し、新しい時代の学校教育の取組みを始めています。
- 富山市立小・中学校再編計画（2022）をスタートラインに市・保護者・地域での議論を進めます。

I 「主体性のある子どもの育成」の推進 ▶ 教員の意識改革・アルバエデュによるプレゼン講習

- 子どもの主体性を育むための教員の研修を充実するなど、意識改革や授業改善に取り組んでいます。
- 子どもたちの表現力を高めるためNPO法人アルバ・エデュによるプレゼン力向上研修を実施しました。



II 多様な学びの場の提供 ▶ 学校規模の適正化・GIGAスクール構想

- 約6割の学校が小規模校となるなか、子どもたちの主体性や豊かな人間性を育成するため、学校再編に取り組んでいます。

これからの社会を生きる
子どもたちに必要なこと

- 多くの友達・教職員との交流を通じて切磋琢磨
- 多様な意見に触れ、主体性や探究する力を高める

▶ 富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(2020)や学校再編計画(2022)を策定

- 学校再編の取組みの周知。市民同士が対話を重ね、将来イメージを描くワークショップを開催。
- 各地域で計画について説明し、地域の意向を把握。アンケートを実施し、子育て世代の意向を把握。

- GIGAスクール構想により、一人一台端末を実現し、一人ひとりに応じた学びや対話型の学びを推進。



III 保護者や地域との協働 ▶ 広報・啓発活動、教育フォーラムの実施

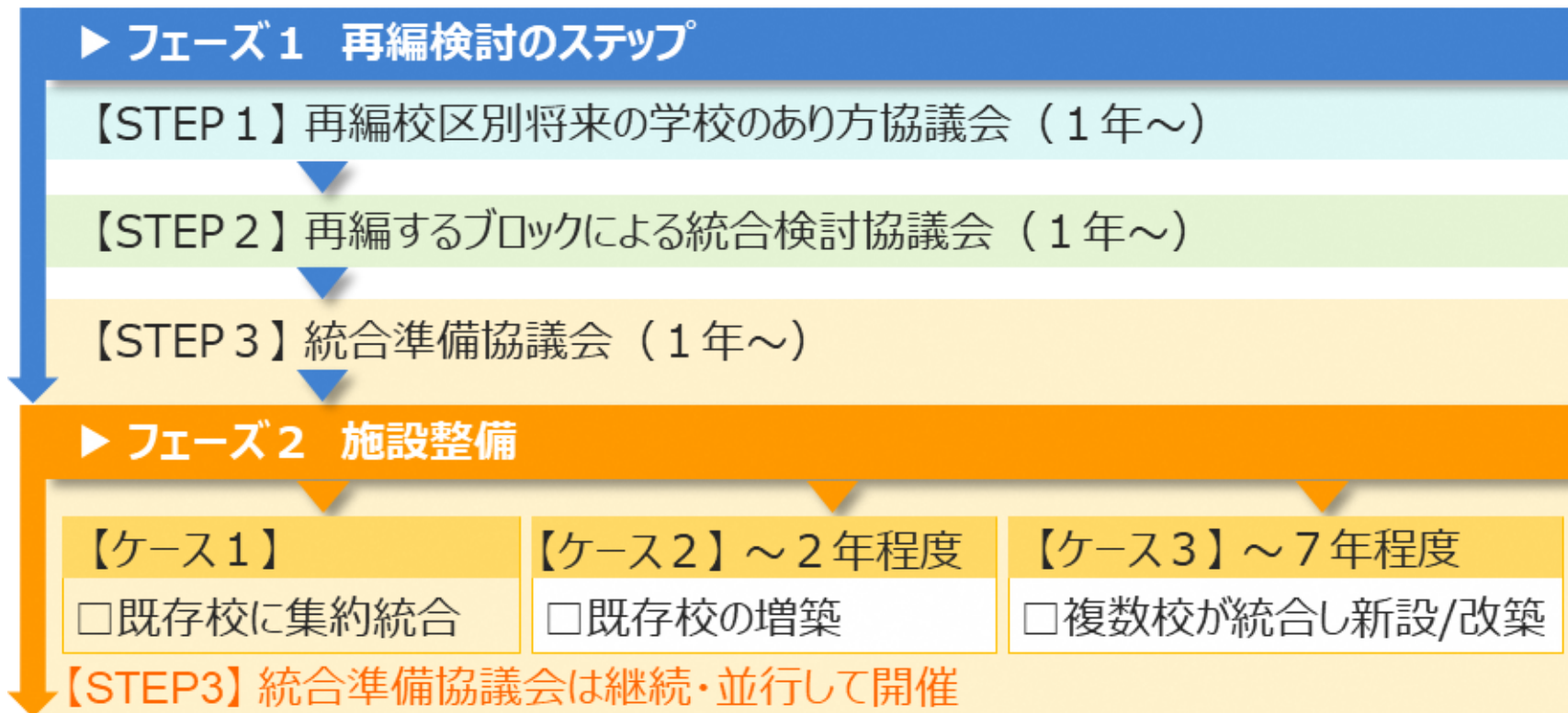
- R4年度より、ほとんどの小・中学校でコミュニティ・スクールを展開し、地域との協働活動を進めています。
- ニュースレターを配布し、市教育委員会の取組みについて普及啓発に取り組んでいます。

再編計画推進に向けた検討の進め方

- 富山市が目指す学校教育の実現に向けた進め方に関する方針を示します。
- 学校を再編し、統合校を開校するには、いくつかの段階を踏む必要があります。

再編計画推進に向けた検討の進め方

- フェーズ 1 では、3つのステップを通じ、数年間にわたり再編の方向性を検討します。
- フェーズ 2 では、再編の方向性に合わせて、施設整備のいずれかのケースを選択することとなります。



フェーズ 1【再編検討のステップ】地域・保護者協働による検討

- 「富山市立小・中学校再編計画」は、保護者や地域の方との話し合いを進めるためのスタートラインです。
- 保護者や地域の方と対話を行い、具体的な検討を行うため、以下のようなステップを踏んで地域での協議を進めます。

フェーズ 1【再編検討のステップ】地域・保護者協働による検討

- 学校再編を推進するにあたり、令和 3 年度に策定した「富山市立小・中学校再編計画」は、市が進める学校再編について保護者や地域の方との話し合いを進めるためのスタートラインと位置付けています。
- 各地域に赴いて説明を行ってきたところですが、具体的な検討を行うため、さらに保護者や地域の方と対話を行います。

STEP 0 地域説明会

各地域住民・保護者



保護者や地域の方との話し合いを進めるためのスタートライン

STEP 1 再編対象校区別将来の学校のあり方協議会

自治振興会等地域の方・PTA・未就学児の保護者等



再編の方向性を判断 ◀ 再編計画をたたき台として対象校区における再編の方向性・組み合わせを議論

STEP 2 再編するブロックによる統合検討協議会

校区別協議会推薦者等



統合に関する 3 つのポイントに合意 ◀ 複数地域・複数メンバー間でブロックにおける統合の可否を議論

合意が得られた場合、協議会として市へ統合を申入れ

STEP 3 統合準備協議会

校区別協議会推薦者・学校等

フェーズ 1【STEP 1】再編対象校区別将来の学校のあり方協議会

- 「再編対象校区別将来の学校のあり方協議会」は、再編対象校区の自治振興会等地域の方、PTAおよび未就学児の保護者等を中心メンバーとして、地域における学校再編の方向性を協議する場です。
- 地域（再編対象校区）における学校再編の方向性について合意形成を図ります。

目的・概要

- 地域主導で、学校再編の方向性について合意形成を図る。
- 学校統合する」ことで地域の方向性が合意形成された後、どの学校と統合するか地域として決める。
- 「学校統合しない」、もしくは、学校再編の方向性が「決まらなかった」とときには、児童生徒数の変動を注視しながら、3～5年程度を目安に議論を再開するタイミングを決める。

具体的な進め方

- 会則・メンバーの決定
- 現状と課題の確認
- 話し合う内容の確認

3ヶ月程度

- 第1回協議会は、会則やメンバー、予算などを決めて、正式に協議会を設立します。
- 今後、協議会で決める（話し合う）内容について確認します。
- 地域における学校再編の方向性について、個々の意見を述べてもらいます。

- 方向性の決定

5ヶ月程度

- 次は、地域における学校再編の方向性について話し合い、意見集約を図っていきます。
- 地域における学校再編の方向性を協議会として合意形成します。将来の子どもたちにとって重要な選択をするための大切な議論です。

- 地域としての学校の組合せの決定

4ヶ月程度

- 「統合」への方向性が固まった場合は、どの学校（地域）と統合に向けた協議を進めるのが決めます。
- 「すぐに統合しない」との方向性になった場合でも、児童生徒数の変動を注視しながら、協議を再開するための目途をつけておきます。

フェーズ 1【STEP 2】再編するブロックによる統合検討協議会

- 「再編するブロックによる統合検討協議会」は、複数地域での協議となるため、再編対象校区の地域においては、「再編対象校区别将来の学校のあり方協議会」による推薦者に参加いただき、再編対象校のない地域においては、自治振興会、PTAおよび未就学児の保護者等を中心メンバーとして参加いただき、ブロックとしての統合の可否を協議する場です。

目的・概要

- 統合を検討する複数の地域が対話し、統合の可否について合意形成を図る。
- 統合の可否に関わる3つのポイント（統合の時期・場所・スクールバス）について話し合う。
- その後、「統合する」ことで合意形成がされたときに、協議会として市に対し統合の申し入れをする。

具体的な進め方

- 会則・メンバーの決定
- 現状と課題の確認
- 話し合う内容の確認

3ヶ月程度

統合の可否等について
合意形成

6ヶ月程度

協議会として市に対し
統合の申し入れ

3ヶ月程度

- 第1回協議会は、統合を検討する複数の地域の方に集まっていただき、会則やメンバー、予算などを決めて、正式に協議会を設立します。
- 今後、協議会で決める（話し合う）内容について確認します。
- 統合する枠組みについて、個々の地域やPTAの意見を述べていただきます。
- 次に、統合時期や場所、スクールバスについて意見集約を図っていきます。
- 協議会として、この3つの事柄について合意形成します。子どもたちに影響が大きい事柄ですので、十分意見交換することが大切です。
- 3つの事柄が固まった場合は、最終的に統合するかどうか決めます。
- 統合することで、協議会の意思決定がなされたときには、協議会として市に対し申し入れ（要望）をしていただくことになります。

フェーズ 1【STEP 3】統合準備協議会

- 学校統合準備協議会は、統合の合意形成が図られた後に、実際に円滑な統合を進めることを目的としています。

目的・概要

- 学校関係者が参加し、統合の合意形成が図られた後、統合までの間に必要となる事項について、協議・調整する。
- 話し合う項目を明らかにしたうえで、「協議会で調整すること」「PTA間で調整すること」「学校間で調整すること」に大別。
- 期間をあらかじめ定めて意見を集約し、協議会で合意形成を図るほか、各団体間での協議・調整事項について報告。

具体的な進め方

- 会則・メンバーの決定
- 話し合う内容の確認

※

- 各団体・機関で意見集約・すり合わせ

※

- 協議会で合意形成
協議会に報告

※

- 第1回協議会は、会則やメンバー、予算などを決めて、正式に協議会を設立します。
- メンバーは、統合検討協議会からの推薦と学校関係者の10名程度で構成します。
- 協議会や各団体で協議・調整する内容について確認します。
- 各内容をいつ頃までに意見集約するかあらかじめ決めておきます。
- 協議会・各団体で話し合いを進め、意見集約（・合意形成）します。
- これまでの例（三成小統合）では、通学路やバス、統合先学校の見学は協議会で、体操服や名札、細かな学用品は学校とPTA間で、学校行事は学校間で、PTA組織についてはPTA間で協議しています。
- 必要に応じて、市長部局（健全育成・交通担当課など）が説明にまいります。
- 協議会で決めなければいけないことは協議会に諮り、各団体で合意形成が可能な内容であれば、協議会へ報告する方式を取ります。
- 子どもたちの交流事業については学校から報告しています。

※ 既存校に集約する・統合校を新設する等、ケースによって期間が異なります。

フェーズ 2【施設整備】学校統合のモデルケース

- 各ブロックでの再編の考え方について意見集約がなされ、学校統合する方針となった場合、保護者と学校が中心となり、統合に向けた準備や統合後の運用に向けた調整を進めることとなります。
- これと並行して、どのような統合校とするか、施設面の検討に着手します。

▶ フェーズ 1 再編検討のステップ

【STEP 3】 統合準備協議会

▶ フェーズ 2 施設整備

【ケース 1】

- 既存校に集約統合

【ケース 2】 ～ 2 年程度

- 既存校の増築
 - ① 増築内容検討・計画
 - ② 設計
 - ③ 建設

【ケース 3】 ～ 7 年程度

- 複数校が統合し新設/改築
 - ① 整備内容検討・計画
 - ② 設計
 - ③ 建設

【STEP3】は継続・並行して開催

学校統合のモデルケース

- 学校を統合する場合のモデルケースとして、主要な 3 つのケースを示します。
- 既存校をそのまま活用できる場合、ケース 2・3 と比較して、開校までのスケジュールは短くなると見込まれます。
- 特に、既存校が新しいときや老朽化対策が完了しているとき、教室数が充足しているときに、この方法を用いることが考えられます。
- 既存校舎等を活用しつつ、教室不足に対応するため、新たに校舎を増築することが考えられます。
- 最短でも計画検討に 1 年程度、設計・建設に 2 年程度かかることが見込まれます。
- 通学手段の検討や統合後の運用に向けた準備は並行して進められることから、統合校の開校まで、3 年程度が目安になると考えられます。
- なお、増築は、一次統合など、段階的に統合する場合にこの方法を用いることが考えられます。
- 新たな学校施設を整備したり、既存校を改築したりする対応が考えられます。
- この場合、最短でも計画検討に 1 年程度、設計に 2 年程度、さらに整備に 2 年程度を要すると見込まれます。
- また、対象敷地の検討から着手する場合には、さらに時間を要するため、最短でも開校までに 7 年程度が必要と見込まれます。

再編の検討に要する期間

▶ フェーズ 1 再編検討のステップ

【STEP 1】再編校区別将来の学校のあり方協議会（1年～）

- 再編の方向性を地域で協議
→統合する →どの学校と統合するか

【STEP 2】再編するブロックによる統合検討協議会（1年～）

- 統合に向け複数地域・複数メンバーで協議
- 統合の重要事項【時期・場所・バス】

合意が得られた場合、協議会として市へ統合を申入れ

【STEP 3】統合準備協議会（1年～）

- 例) 統合方法の検討【フェーズ2】ケース1～3
→ 統合場所・統合時期の検証（→ 対象敷地の検証）
- 例) 統合後運用等の検討・計画
- 例) スクールバス運用等通学方法の検討
- 例) 統合までの準備事項検討（児童生徒への対応等）

▶ フェーズ 2 施設整備

【ケース1】

- 既存校に集約統合

【ケース2】～2年程度

- 既存校の増築
- ①増築内容検討・計画
- ②設計 ③建設

【ケース3】～7年程度

- 複数校が統合し新設/改築
- ①整備内容検討・計画
- ②設計 ③建設

【STEP3】統合準備協議会は継続・並行して開催

再編の検討に要する期間

- 本市では、再編の方向性を検討する「**フェーズ1**」と、施設整備を進める「**フェーズ2**」の2つの段階で学校再編を進めることとします。
- 「フェーズ2」は、どのようなケースを選択するかにより、開校までに要する期間が異なります。
- 【ケース1：既存校に集約】とする場合、開校までの期間は、フェーズ1の検討期間に準じ、およそ3年程度が見込まれます。
- 【ケース3：統合校を新設（新築）・既存校を改築】とする場合、「フェーズ1」検討開始から開校まで、10年程度の期間を要すると見込まれます。

検討の優先順位の考え方

- 再編の方向性検討等には数年以上かかること、児童生徒数の減少や将来的な財政状況を鑑みると、市内の教育環境を現状のまま維持していくことは難しく、計画性をもって推進することが重要です。
- 再編の検討着手にあたり、先行して取り組むことが望ましいブロックを検討するための目安・視点を示します。

話し合いを進めるブロックを検討する目安

- 保護者アンケートでは話し合いの場がほしいという回答が多いことから、まずはSTEP 1 地域協議会の設置に向けて、保護者・地域の方と対話を進めます。
- 令和5年度から1～2年を目途に、特に複式学級のある学校の所在する地域を中心として、3ブロック程度で地域協議会の設置を目指します。
- 各地域における再編の方向性や統合の可否などの検討は2～3年が目安です。統合等を実施する場合、開校までにさらに2～7年程度かかります。

学校再編の話し合いを進めるブロックを検討する視点

視点1 児童生徒数

将来推計において複式学級を編制する児童生徒数となると見込まれているなど。

視点2 施設劣化状況

将来の改修時期等を勘案し、劣化状況も視野に入れます。

視点3 通学距離

再編により登校が長時間となる児童生徒が見込まれる地域については、安全の確保等、多くの事前調整が必要となることが見込まれるため、再編の検討より事前の調整期間を確保することを優先します。